

議案第17号 朝霞市情報公開条例の一部を改正する条例

市長公室市政情報課

1 改正趣旨

朝霞市土地開発公社の解散に伴い、「実施機関」の定義から、「土地開発公社」の文言を削除するもの。

2 主な改正内容

第2条（定義）の「市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会及び土地開発公社」から、「土地開発公社」を削除する。

3 施行年月日

公布の日

担当

市長公室市政情報課市政情報係
電話048-463-1759